

会 議 録

会議の名称	第8回白岡市地域公共交通会議及び 白岡市地域公共交通確保維持改善協議会
開催日	平成25年12月19日(木)
開催時間	午前10時から 11時25分 まで
開催場所	白岡市役所庁舎 4階 特別大会議室
会長の氏名	秋葉清一郎
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	高橋直樹、明野真久、細井将司、鶴岡 洋、佐々木 操、市村春樹、 浅野悦子、長谷川 博、野口政治(代理 當間 純)、橘井公治、 浅見淳二、斉藤正美、神山邦夫、中川幸廣、秋葉清一郎、清水直人、 菅原清孝  17人
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	高原 昭、折原茂幸、尾崎晴男  3人
説明員の職・氏名	総合政策部部長 平岩亮司 企画調整課 公共交通準備室 室長 齋藤 久 企画調整課 公共交通準備室 主幹 大谷昌司 企画調整課 公共交通準備室 主査 内田英俊
事務局職員の職・氏名	総合政策部部長 平岩亮司 企画調整課 課長 野口仁史 企画調整課 公共交通準備室 室長 齋藤 久 企画調整課 公共交通準備室 主幹 大谷昌司 企画調整課 公共交通準備室 主査 内田英俊
その他会議出席者の職・氏名	傍聴4名

<p>会議次第</p>	<p>1 開会  2 挨拶  3 会議事項  (1) 追加検討項目〔乗降場所〕について【継続協議】  (2) 検討項目1.4〔オペレーターの雇用形態〕について  (3) 検討項目1.5〔運行事業者〕について  (4) 検討項目1.6〔契約方式〕について  (5) その他  先行自治体におけるデマンド交通の導入状況視察について  4 閉会</p>
<p>配布資料</p>	<p>会議次第  追加検討項目〔乗降場所〕について  検討項目1.4〔オペレーターの雇用形態〕について  検討項目1.5〔運行事業者〕について  検討項目1.6〔契約方式〕について  検討項目1.6〔契約方式〕について（補助資料）  検討項目及びこれまでに選択した方向性  白岡市地域公共交通会議及び白岡市地域公共交通確保維持改善協議会  委員名簿</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>平岩総合政策部部長の進行により会議が開会した。</p>
秋葉会長	<p><b>2 挨拶</b></p> <p>秋葉会長から挨拶が行われた。</p>
事務局	<p><b>3 会議事項</b></p> <p><b>(1) 追加検討項目〔乗降場所〕について【継続協議】</b></p> <p>事務局から資料に基づき説明が行われた。</p>
秋葉会長	<p>(質疑)</p> <p>事務局の説明について、質疑・意見等があればお願いしたい。</p>
A委員	<p>「特別な事情」とは、どういうことを指しているのか。</p>
事務局	<p>例えば、足が不自由でゴミ集積所まで行けない方が登録の際に事前に申し出ていただいた場合などを考えている。</p>
A委員	<p>近所の方が、2か所で予約したときには、ゴミ集積所と利用者の自宅で時間にそんなに変化はないので自宅がよいと思う。</p> <p>システム上で予約時に余裕時間をとるため、不具合が生じるので、この余裕時間をシステム上、改善することはできないのか。</p>
秋葉会長	<p>システム上で改善できないかということだがどうか。</p>
事務局	<p>余裕時間というのは車両が迎えに行き、利用者が乗車するまでの時間をシステム上確保しているもので、その時間がないと運行が遅延する場合がある。その余裕時間を短く設定することはできると思う。</p>

A委員	<p>車椅子の方の余裕時間は、どう設定するのか。</p> <p>利用者ごとに余裕時間を調整すれば、自宅でもよいのではないか。</p>
B委員	<p>余裕時間というのは、例えば、東伸団地から白岡駅の予約が入り一般的に15分で行けるとすると、その後に予約を入れられるようにシステムで5分から10分の余裕を持たせているものである。</p> <p>乗り合いで東伸団地からパーク病院に行き、さらに駅に行くというように、遠回りしても良いように少し時間を多めにとってある。</p> <p>乗り降りの時間に関しては、システム上である程度調整でき、車椅子の方については5分位と入力できる。</p> <p>余裕時間を少なくすると乗り合い率が低くなってしまうので、多少は削れると思うが、大幅に削るのは、どうかと思う。</p>
A委員	<p>ごみ集積所は、100メートル、200メートル間隔にあり、車の移動時間は1、2分も掛からないので、隣接する所であれば、1か所に調整できないのか。</p>
C委員	<p>ごみ集積所の全てをシステムに登録するのか、間引きするのか、どのような考えになっているのか。</p> <p>もし、ごみ集積所を全て登録するなら、A委員がおっしゃったように思う。</p>
秋葉会長	<p>それについてはどうか。</p>
事務局	<p>利用者の乗降場所として申請されたごみ集積所が登録される所と考えている。</p>
D委員	<p>デマンド交通は、介護タクシーや福祉タクシーではないと事務局から説明を受けている。</p> <p>自宅から施設までとなると介護タクシーや福祉タクシーと関</p>

秋葉会長	<p>連してくるので、デマンド交通の差別化が必要ではないか。</p> <p>他にはないか。</p>
E 委員	<p>介護タクシーと違うということを考えれば、共通乗降場所がよいと思う。</p>
F 委員	<p>私もごみ集積所がよいと思う。</p> <p>ごみ集積所に番号を付け、回覧や広報などを利用して周知すればよいと思う。</p> <p>また、例えば、半年に1度か、1年に1度、利用者側にごみ集積所の数を案内するというのはどうか。</p>
事務局	<p>利用者登録の申請後、その情報をコンピューターシステムに登録し、登録完了の通知を送付する。</p> <p>その中に、利用者の利用する共通乗降場所を記載してハガキを送るということを現在考えている。</p>
F 委員	<p>ごみ集積所の場合は、何かあった際に利用者と連絡がとれないことがあるが、自宅とした場合でも、道路から奥深い所にあるときは、利用者に車両が通行できる所まで来てもらう必要がある。</p> <p>そのようなお宅が多いと思うので、ごみ集積所が利用者側としては平均化された場所になるのではないか。</p>
秋葉会長	<p>他にはいかがか。</p>
B 委員	<p>先ほど事務局の説明では、利用者にハガキで利用する共通乗降場所を知らせるということだが、久喜市では利用登録時に600から700程度の申込みがあった。一つ一つに共通乗降場所を記入するのは、相当時間が必要である。</p> <p>運用の話だが、普段使っているごみ集積所より近い所がある場合もあるので、分かりやすい番号をごみ集積所に入れた上で、利用者に指定していただいた方がよいのではないか。</p>

	<p>また、足の不自由な方などは、自宅から利用するということになると思うので、ご検討いただきたい。</p>
秋葉会長	<p>他にはいかがか。</p>
A委員	<p>ごみ集積所の話が出たが、例えば特別な事情がある方と普通の方がいる場合は、一つの家で二つ乗降場所があると考えてよいか。</p>
秋葉会長	<p>その件についてはいかがか。</p>
事務局	<p>質問の確認だが、1軒のお宅に足の不自由な方など、特別な事情に該当する方とそうでない方がいるという質問でよろしいか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>レアケースなので、これまで検討していなかったというのが正直なところだが、運行の効率性から考えれば、自宅で乗降することがよいと思う。</p>
秋葉会長	<p>他にはいかがか。</p>
G委員	<p>私も共通乗降場所がよいと思う。  運行するセダン型車両には、運転手を除くと4名しか乗れない。  そうすると一軒一軒まわると4か所になるが、公共的な場所に2人、3人が集まれば一度の乗降で済む。  2台の車をいかに効率よく運行するかを考えると、共通乗降場所をつくるのがよいと思う。</p>
H委員	<p>共通乗降場所のデメリットとして、遅延の場合、連絡のしようがないということだが、こういった場合の連絡手段は考えがあるのか。</p>

事務局	<p>利用者登録の申請時において、携帯電話などの本人の緊急時の連絡先を利用者登録申請時にお聞きしたいと考えている。</p>
秋葉会長	<p>他にはないか。 提案のとおり、乗降場所は共通乗降場所でよろしいか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
A委員	<p>主要施設にバス停があるが、フィーダー系の国庫補助を受けるためか。</p>
事務局	<p>バス路線との結節は、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業におけるフィーダー系の補助金を受けることの要件の一つである。 既存のバス路線との結節によって、少しでも民間路線バスとデマンド交通の利用促進を図りたい。</p>
A委員	<p>路線バスが利用されるようにデマンド交通が路線バスに接続するよう考えてもらいたい。</p>
事務局	<p>主要施設については、今回、検討していただくものではないので、時間をいただいて、よく精査していきたいと考えている。 今回は、自宅の定義について、検討していただきたい。 また、このデマンド交通の運行が市内に限られているので、蓮田市や久喜市に行かれる方について、路線バスとの結節を考えているのでよろしくお願いいたします。</p>
秋葉会長	<p>結節点については、今後、精査していただくこととし、乗降場所については、共通乗降場所としてごみ集積所にすることで決定してよろしいか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>

事務局	<p>(2) 検討項目14〔オペレーターの雇用形態〕、(3) 検討項目15〔運行事業者〕、(4) 検討項目16〔契約方式〕について</p> <p>事務局から資料に基づき一括して説明が行われた。</p>
秋葉会長	<p>(質疑)</p> <p>今の説明の中で、特に仕様書について質問があったらお願いしたい。</p>
I 委員	<p>仕様書の14ページの運賃について、回数券の販売とあるが、具体的にはどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>回数券は、1枚100円単位の券のつづりを協議会が準備し、運行事業者の事務所又は車内で、利用者の方に回数券を販売したいと考えている。</p> <p>販売した回数券の取扱いについては、事業者の方と取り決めしたい。</p>
I 委員	<p>割引額や回数券の有効期限などの点をどのようにお考えか。</p> <p>回数券は、5,000円などを考えているのか。</p>
事務局	<p>それらについては、今後、検討したい。</p> <p>割引については、今、事務局で考えている。</p>
I 委員	<p>具体的な数字は、決まっていないということか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
秋葉会長	<p>他にはいかがか。</p>
E 委員	<p>回数券は誰でも使えるのか。</p> <p>基本の運賃表に、回数券の記載がないと、申請のときに回数券について何も記載されないことになる。</p>



事務局	<p>運賃表の回数券の記載については、今後、調べて記載したい。 回数券を利用できる方は、全ての方を考えている。</p>
B委員	<p>16ページの「(3) 利用者登録受付業務」について、実証運行業務開始前については、利用者登録は協議会で行うと書いてあるが、実証運行業務開始後は事業所でやるという考えがあるのならば、運行事業者が全て受け付けるとした方がよい。 利用者の利便性を考えると、最初から同じ場所で受付をした方がよいと思う。</p>
事務局	<p>今の意見を参考にさせていただいて、もう一度検討したい。</p>
秋葉会長	<p>他にはいかがか。</p>
F委員	<p>11ページの「6 業務委託期間」は、平成26年9月1日から平成27年3月31日までの約半年とあり、17ページの「9 業務スケジュール」では、平成27年の4月上旬から本格運行開始と記載されている。 平成27年3月31日までの運行事業者と4月1日からの事業者が別になるということでは大変である。引継ぎがスムーズに進められるように発注していただきたい。</p>
秋葉会長	<p>他にはいかがか。</p>
E委員	<p>9ページの運行事業者について、「道路運送法第4条に規定する」とあるが、許可は簡単にとれない。 第21条の規定があるので、運輸局と相談していただいて、どちらが良いか検討していただきたい。 11ページの「7 業務内容」の②運行方式について、「自宅」との記載があり誤解を招くので、「共通乗降場所」としていただければと思う。 17ページの「9 業務スケジュール」について、運行に当たって市民への説明会などを重視していただきたい。</p>

事務局	<p>まず、一点目の運行事業者の許可の問題は、埼玉運輸支局と協議をさせていただき4条の許可ということになったので、4条にさせていただければと思う。</p> <p>11ページの②運行方式の中の記載で、本日、同じ会議で提案させていただいたため、「自宅」という表現をしたが、削除させていただく。</p> <p>業務スケジュールについては、市民の皆様への周知・PR活動は、事務局としてもそれが一番重要ということは認識している。</p> <p>行政区の総会や自治会の色々な会合などにこちらから出向いて、積極的なPR活動、利用者登録の促進をしていきたいと考えている。</p>
秋葉会長	<p>他にはいかがか。</p>
A委員	<p>15ページのデマンド交通オペレーションシステムについて、バージョンアップかつ更新費用の負担がないと書いてあるが、システムのバージョンアップは無料でできるはずだが、地図を新しくすると費用が掛かるのか。</p>
B委員	<p>久喜市で同じシステムを使用しているので説明させていただく。</p> <p>地図自体はインターネット上の地図を使っているので、その地図が変更されればシステムの地図も変更される。</p>
秋葉会長	<p>他にはいかがか。</p>
A委員	<p>15ページのオペレーターの手配について、なぜ午前中が2名で午後は1名なのか。</p>
事務局	<p>先行自治体の例を参考にしており、ほとんどの方が午前中に予約・利用される状況であることから、午前中は2名として利用者の方に不便を掛けないようにしたいと考えている。</p> <p>そういった理由から午前中は2名、午後1名とさせていただき</p>

	た。
A委員	電話回線は2本引くのか。
事務局	はい。
A委員	午後の事務処理は、事務量が少ないので、特定の者でなくても対応できるよう、誰がするのか明記しないほうがよいと思う。
B委員	久喜市の場合だと、午前、午後ともに2名となっており、午前中が7、午後が3くらいの比率というのが私の感覚である。 これを仕様書に入れておいてもらわないと、プロポーザルのときに金額が変わってしまうので、明記した方がよいと思う。
秋葉会長	事務局としてはどうか。
事務局	今の意見を参考にさせていただいて検討したい。 この仕様書案の作成に当たっては、全体の事業経費を少しでも削減したいという気持ちが根底にあり、可能な限り先行自治体の事例を反映させている。
秋葉会長	「(2) 検討項目14 オペレーターの雇用形態」については、15ページの③に当たるが、内容についてはこれでよろしいか。
全委員	異議なし。
秋葉会長	「検討項目15 運行事業者」については、11ページの5の内容でよろしいか。
全委員	異議なし。
秋葉会長	「検討項目16 契約方式」については、16ページから17ページの「8 委託料の支払」の内容でよいか。

全委員	異議なし。
秋葉会長	そうすると9ページに集約してあるが、「白岡市オンデマンド型地域公共交通サービス実証運行業務仕様書」のとおりということではよろしいか。
全委員	異議なし。
A委員	先ほどB委員が言われたように、7(3)などを変更するのか。
事務局	仕様書は、今回の意見を踏まえて再検討し、次回の会議に再度、提案させていただきたい。
秋葉会長	仕様書については、決定事項ではないと先ほど申し上げた。 検討項目14、15、16の中の項目については決定ということで、先ほど意見のあったことについては、次回提示するということにしたい。
事務局	<p><b>(5) その他</b></p> <p><b>先行自治体におけるデマンド交通の導入状況視察について</b></p> <p>事務局から1月21日に第9回会議を開催することとその終了後に久喜市の交通事業者を視察することが説明された。</p>
佐々木副会長	<p><b>4 閉会</b></p> <p>佐々木副会長から挨拶が行われた。</p>